

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2013年8月 平成25年 No.521

巻頭 富士見町の魅力を巡る ～「八ヶ岳観光圏」「第3のシナリオ」～

主な内容

- 02 巻頭：富士見町の魅力を巡る
- 04 パノラマリゾート経営状況
- 05 町総合防災訓練
- 06 年金だより ほか
- 07 犬のしつけ方教室
- 08 教育委員会だより
- 17 西伊豆だより ほか
- 18 News Fujimi
- 20 富士見の景観

巻頭 富士見町の魅力を巡る

～「八ヶ岳観光圏」「第3のシナリオ」～

立木を駆け抜ける風のさわやかさを感じ、森や木の本来のにおいと、山から流れる水の本来の味を知り、星降る夜空を間近に感じる「富士見町」。これからの季節、子どもたちは好奇心が刺激され「感じる心」が育ちます。大人もまた、天地の恵みを受け育む自然と出逢い、親子で驚きの感動を味わえます。

※プログラムの詳細、お申し込みは、「旅いく in 八ヶ岳」ホームページをからお願いします。

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、62-9432

旅いく in 八ヶ岳 <https://tabi-iku.jtbbwt.com/tokushu/kidzania/b1.php>

八ヶ岳観光圏

日本最大級のMTBリゾートで挑戦

～初めてのマウンテンバイク～

日本最大級のMTBリゾート、子どもたちでも安心して参加できる初心者コース完備のパノラマリゾートで、自分の手でマウンテンバイクを組み立て、フィールドでのライドに挑戦します。

自転車完成後は、大自然のフィールドを走行！八ヶ岳の雄大な自然の景色、風をきって走る楽しさを体感してみませんか。

募集人数

15名（最少催行人数4名）

日程

9月までの毎週日曜日

時間

午前10時30分から午後1時

会場

富士見パノラマリゾート

参加対象

小学生、保護者

参加費

- ・ おとな（プログラム参加、レンタルあり） 6,500円
- ・ おとな（プログラムなし、レンタルあり） 6,000円
- ・ 子ども（小学生） 6,500円

服装・持ち物

汚れても構わない運動着、普段着で薄手の長そで、長ズボンが好ましい。

靴は運動靴など。（サンダルは不可）

※服装が汚れるので、着替えをお持ちください。（または会場にて薄手の長そでにお着替えください）

その他のプログラム

1. 1000mの天空リゾート八ヶ岳でキャンプしよう！
2. ご当地グルメ店でお仕事 ★ 清里バーガー作り
3. スターアドバイザーのお仕事 ★ 星空・宇宙を楽しもう
4. 季節のフルーツを使ってデザートを作ろう ★ パティシエの仕事
5. 手ぶらでキャンプ ★ 八ヶ岳の森で生活体験
6. ご当地グルメ店でお仕事 ★ 八ヶ岳の名水・米粉で和菓子を作ろう
7. 八ヶ岳のこだわり素材で「塩アイス」を作ろう

第3のシナリオ

富士見町の魅力を巡るガイドツアー「信州ふじみ おひさんぽ」。4月から11月まで、6コース9回のガイドツアーを開催しています。

古木しだれ桜の饗宴ガイドツアー

境地区の古木しだれ桜を巡るガイドツアー。

樹齢200年を超える古木しだれ桜を楽しみました。

八ヶ岳の秘境ガイドツアー

富士見高原リゾート周辺にある八ヶ岳の秘境「不動清水」や「盃流し」、絶景の創造の森を

巡るガイドツアー。八ヶ岳の大自然を満喫しました。

入笠山ガイドツアー

100万本の日本すずらんが見頃の入笠山を楽しむガイドツアー。ガイドさんに他にも見ごろの山野草を教えてもらいながら、入笠山山頂に登りました。

これからのガイドツアー

9月15日（日曜日）：甲州街道ガイドツアー

9月29日（日曜日）：入笠山ガイドツアー（紅葉編）

10月26日（土曜日）：八ヶ岳の秘境ガイドツアー（紅葉編）

10月27日（日曜日）：紅葉と八ヶ岳の古道ガイドツアー

11月3日（日曜日）：文学に触れるプレミアム紅葉ガイドツアー

高原のそよ風とジャズの日

第12回ピクニックコンサート in パノラマ

音楽好きな仲間たちが集まって、真夏のゲレンデで恒例のジャズコンサートを開催します。ゲレンデに腰を下ろし、音楽を聴きながら思い思いの時間を過ごしてみませんか。

期日

8月25日（日曜日）

開場

午前9時30分

開演

午前10時から午後4時15分

会場

富士見パノラマリゾート特設ステージ

料金

前売券：2,000円

当日券：2,500円（高校生以下無料）

コンサートの内容、チケットのお求めは、第12回ピクニックコンサート in パノラマ実行委員会事務局（連絡先：090-3533-0956 坂本）までお問い合わせください。

富士見パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

お問い合わせ先：役産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

（1）来場者の状況～スキー・グリーンシーズンとも順調な増加傾向～

グリーンシーズンは入笠すずらん山野草公園の充実、入笠湿原、お花畑、入笠山へのトレッキングなどの増加により前年比123パーセントとなりました。

スキーシーズンは早期スキー場オープンに加えゲレンデコンディションの確保により、序盤は笹子トンネル事故の影響を受けたものの、2月以降の復調により前年比105パーセントと

なり、スノーシーズンの来場者が5年ぶりに13万人を突破しました。

(2) 決算の状況～売上の増加により健全な利益計上～

[単位：千円]

平成20年度

- ・ 営業収支：676,674
- ・ 営業費用：568,232
- ・ 営業利益：108,442

平成21年度

- ・ 営業収支：671,351
- ・ 営業費用：570,271
- ・ 営業利益：101,080

平成22年度

- ・ 営業収支：675,328
- ・ 営業費用：685,406
- ・ 営業利益：※△10,079

平成23年度

- ・ 営業収支：722,464
- ・ 営業費用：630,131
- ・ 営業利益：92,333

平成24年度

- ・ 営業収支：787,318
- ・ 営業費用：638,424
- ・ 営業利益：148,894

営業外収支は除いています。

※平成22年度から町への賃借料の支払を再開（参照：(4) 実質的な一般会計への貢献度）したことにより、決算において賃借料を営業費用に計上しているため、営業収支が赤字となっています。

法律改正により平成25年4月から開発公社は一般社団法人に移行しました。

パノラマリゾートは、町の支援を受けながら総体的には売上の増加により連続して健全な利益を計上しています。

(3) 町・開発公社連結借入金の推移～再建計画により返済中～

観光特会返済分

平成14年、15年度に上下分離方式による資産所有形態の見直しにより、観光特会が開発公社から資産買取りを実施した際の起債返済分

開発公社返済分（平成21年度に経営改善のための町が開発公社へ10億円の大型貸付を実

施)

観光特会、開発公社とも、計画どおりに返済を行っています。

※上記金融団への返済後、平成 32 年度以降、開発公社から町への賃料・貸付金の本格的な返済計画がスタートします。

[単位：億円]

平成 20 年度

観光特会返済分：19.8

開発公社返済分：15.5

平成 21 年度

観光特会返済分：18.0

開発公社返済分：5.3

平成 22 年度

観光特会返済分：16.2

開発公社返済分：4.7

平成 23 年度

観光特会返済分：14.4

開発公社返済分：4.1

平成 24 年度

観光特会返済分：12.6

開発公社返済分：3.5

平成 30 年度

開発公社分完済予定

(4) 実質的な一般会計への貢献度

[単位：万円]

平成 17 年度から平成 21 年度

ゼロ

平成 22 年度

観光特会返済分：5,000

平成 23 年度

観光特会返済分：7,000

平成 24 年度

観光特会返済分：7,000

9 月 1 日「富士見町総合防災訓練」に参加してください！

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

町民の皆様は、何時起こるかわからない災害に備え、「自分の身は自分で守る」意識をもって町総合防災訓練に参加しましょう。

実施期日 9月1日（日曜日）午前8時から

お願い

- ・ 大規模な災害時（訓練）には先ず「安否確認場所」で「安否確認」をしてください。

注意

- ・ 訓練の方法は、各自主防災会により異なります。詳しくは役員にお尋ねください。
- ・ 集落未加入の方の安否確認訓練については、後日ハガキ等でお知らせします。

主な訓練内容は、次のとおりです。

1. 無線機を活用した安否確認および災害状況確認
 - (1)地区防災リーダーと役場災害対策本部との安否確認
 - (2)消防団と役場災害対策本部との災害状況確認
 - (3)現場出動役場職員と役場災害対策本部との災害状況確認
2. 現在整備中の要援護者支援マップを活用した特別安否確認
3. 防災行政無線・告知放送および防災緊急メールを使用した情報伝達（防災緊急メールへの登録をお願いします）
4. 町医師会および富士見高原病院と連携したトリアージ訓練

町民向け 防災緊急メール配信サービスについて

町では、7月より町民向けに防災緊急メール配信サービスを開始しています。

大雨時や地震時の避難勧告・避難指示等の情報がどこでも確認できます。

また、救出が必要な時などに情報が発信できます。

登録については、携帯電話でQRコードから読み取っていただくか、または直接入力

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=146>

から登録してください。随時登録を受け付けます。

登録手続きについては、町ホームページに詳細を掲載しています。

防災コンパクトガイドの活用について

昨年度配布しました「防災コンパクトガイド」をもう一度読んでいただき、災害に備えてください。

お持ちでない方は、総務課 防災危機管理係にお問い合わせください。

年金だより

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金

を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。任意加入は、60歳前の方は60歳の誕生日、60歳を過ぎた方は申し出た日から加入となります。

また、20歳以上65歳未満の海外に居住する日本国籍の方は、国民年金に任意加入することができます。任意加入しない場合、海外在住期間は合算対象期間として老齢基礎年金を受給するための資格期間に算入されますが、受給する年金額には反映されません。

任意加入制度では、保険料の納付方法は口座振替が原則です。加入手続きには年金手帳、通帳、届出印をお持ちのうえ、岡谷年金事務所または住民福祉課国保年金係までお申し込みください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

お問い合わせ先：子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

児童扶養手当

ひとり親等の世帯で18歳未満の児童を養育しているときに、一定の所得の範囲内で手当が支給される制度です。

手当の額

全部支給

月額：41,430円

児童加算額 第2子：5,000円 第3子以降：3,000円

一部支給（所得に応じて）

月額：41,420円から9,780円

児童加算額 第2子：5,000円 第3子以降：3,000円

手当を受けることができる方

- ・ 配偶者が死亡した方・配偶者と離婚した方
- ・ 配偶者から1年以上遺棄されている方
- ・ 配偶者が精神または身体の障がいにより働けない方
- ・ 婚姻によらないで母となった方
- ・ 配偶者が1年以上法令上の拘禁をしている方
- ・ 父または母が監護しないまたは、いない場合の養育者

特別児童扶養手当

精神や身体に障がいのある 20 歳未満の児童を監護する父もしくは母等に手当が支給されます。

手当を受けるには？

子ども課にて請求の手続きし、長野県知事の認定を受けることにより支給されます。

支給額（月額）

- ・ 1 級該当児童：50,400 円
- ・ 2 級該当児童：33,570 円

※所得や世帯状況等の条件があります。該当と思われる方は、子ども課 子ども支援係までご相談ください。

農地に農業用倉庫等を設置する場合は届出が必要です

お問い合わせ先：農業委員会事務局、電話番号：62-9234

所有する農地に自らが農業用に使用することを目的として農業用倉庫・農機具置場などを設置する場合は、農業委員会に届出をすることで設置できます。

ただし、次の要件を満たさない場合は、長野県知事の農地転用の許可が必要となりますのでご注意ください。

届出で良い場合

- ・ 自己所有地に設置するもの
- ・ 自らの農業経営に必要な農業機械・農業資材等を収納するもの
- ・ 施設用地面積が 200 平方メートル未満のもの

※本届出においては、建築物の構造に要件はありません。（平成 25 年 6 月までは施設内の床部をコンクリート打ちとすることができませんでしたが、平成 25 年 7 月からは、コンクリート打ちが可能となりました）

※農業用倉庫などの建築物は、建築確認申請が必要となりますので、建設課都市計画管理係にご相談ください。

※要件確認と手続き方法は、農業委員会事務局へご相談ください。

秋の「家庭犬しつけ方教室」を開催します

平成 25 年度、秋の「家庭犬しつけ方教室」を開催します。一般家庭犬を次のとおり募集します。

日時・場所

第 1 回

開講式・学科 9 月 8 日（日曜日） 諏訪合同庁舎講堂 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分

第2回

実技 9月15日(日曜日) 諏訪合同庁舎駐車場 午後1時30分から3時30分

第3回

実技 9月22日(日曜日) 諏訪合同庁舎駐車場 午後1時30分から3時30分

第4回

実技 9月29日(日曜日) 諏訪合同庁舎駐車場 午後1時30分から3時30分

第5回

実技 10月6日(日曜日) 諏訪合同庁舎駐車場 午後1時30分から3時30分

第6回

実技 10月13日(日曜日) 諏訪合同庁舎駐車場 午後1時30分から3時30分

第7回

実技・終了式 10月20日(日曜日) 諏訪合同庁舎駐車場 午後1時30分から3時30分

注意

- ・ 1回目の開講式・学科は家庭犬同伴をしないでください。(ご家族皆さんの参加は自由です)
- ・ 1回目に全員の受け付けをし、名札や資料等を配布します。
- ・ 2回目以降の実技は家庭犬を同伴して参加してください。
- ・ 7回目の最終日には実技のあと、終了式および修了証の授与を行います。

参加条件

犬種を問わず、登録や法定ワクチンを済ませた犬。(発情中の場合はご相談ください)

募集頭数および参加費用等

募集頭数

約30頭まで(申し込み順とし、頭数に達し次第終了)

参加費

2,000円

テキスト代

500円

動物愛護会年会費

1,000円(会員は不要)

その他

首輪・リード代(手持ちの場合は不要)

募集期間

8月30日(金曜日)まで

申し込み方法

ハガキによる申し込み（以下の宛先に必要事項を記入のうえ郵送してください）

〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10 ※諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会諏訪支部事務局
あて

※ハガキ裏面の記入事項

1. 住所氏名
2. 電話番号
3. 犬の名前
4. 犬種
5. 犬の年齢
6. 犬の性別
7. 特徴（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）

電話による申し込み、問い合わせ先

長野県動物愛護会諏訪支部しつけ方部、電話番号：23-5998（担当：内田）

主催 長野県動物愛護会諏訪支部

後援 長野県獣医師会諏訪支部、諏訪飼犬管理対策協議会、諏訪保健福祉事務所

富士見町 教育委員会だより 第 92 号

平成 25 年 8 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、

kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

8 月 12 日（月曜日）午前 9 時 30 分より教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

今月のエデュ・Cafe 日程のお知らせ

8 月 22 日（木曜日） 大平公民館

8 月 29 日（木曜日） 立沢構造改善センター

いずれも午後 7 時から

お問い合わせ先：電話番号：62-9235

富士見中学校生徒の死亡に関する調査状況

6 月末に富士見中学校生徒の死亡に関する調査委員会（以降調査委員会という）が発足し、

7 月 12 日（金曜日）までに 4 回の調査委員会が開催されました。

内容は以下のとおりです。

- ・ 第1回 委員長・副委員長の互選、当面の日程と内容についての検討。
- ・ 第2回 ご遺族へ生徒の普段の様子、家庭環境、学校生活に関することなどの聞き取り。
- ・ 第3回 中学校の先生方へ学校生活、部活動への取り組みの様子などの聞き取り。
- ・ 第4回 2・3回目に聞き取った内容をもとに、今後どのような調査方法で進めていくのがよいのか、内容や方法についての詳細な検討。この4回目の内容を持って今後、具体的な調査へと移っていきます。
- ・ 第5回 7月30日（火曜日）

調査委員会では、毎回会議が2時間20分、その後正副委員長がメディアへの説明やご遺族へ1時間ほどの経過説明を行なっております。「なぜこのようなことが起こったのか」真相を明らかにできるように学校、ならびに教育委員会としても、精一杯の協力をしているところです。地域の皆さまには、今後もひきつづき富士見中学校生徒への温かい見守り、ならびに学校、教育委員会へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

富士見中学校より 読み語りボランティア募集のお知らせ

富士見中学校では、毎週水曜日朝8時20分から8時30分の10分間、地域の方、保護者の方、職員などによる「読み語り」を行っています。この読み語りをしてくださるボランティアの方を募集します。興味のある方は、下記までご連絡ください。

毎週でなくても構いません。1か月に1度、半年に1度などご都合のつくときだけのご参加でも大歓迎です。たくさんの皆様のご応募お待ちしております。

お問い合わせ先：富士見中学校、電話番号：62-2009

★願いがかないますように★

富士見町図書館の七夕、たくさんの願い事が寄せられました。ほんの一部を紹介します。

- ・ せがのびますように
- ・ ドラえもんがぼけつとがほしい
- ・ 水泳がうまくなりますように
- ・ レストランやさんになれますように
- ・ 友だちがたくさんできますように
- ・ サッカーで世界にいけるようになる
- ・ 仕事が見つかりますように
- ・ 夏休みを毎年富士見ですごしたい
- ・ ひいばあちゃんが100さいまでいきますように
- ・ 入試絶対合格出来ますように
- ・ いい恋がみのりますように
- ・ みんなのゆめがかないますように!!!

連載3 「子どもの権利条約」って、知ってる？

この子どもの権利条約には全部で54の条文があります。今回は、第1条を紹介します。

第1条 何歳までが子どもなのか

“子ども” っていうのは、18歳より年が下の人。だけど、住んでいるところの法律で、18歳より年が下でも、“大人” になっちゃった人はその中に入らない。

(「子どもによる子どものための権利条約」より)

【政府訳】…この条約の適用上、児童とは、18歳未満のすべての者をいう。ただし、当該児童で、その者に適用される法律によりより早く成年に達したものを除く。

日本では、民法により、20歳で成年(大人)になる。世界の国々では、何歳で大人になるのかな?調べてみると一番早く大人になるプエルトリコ(カリブ海に浮かぶ島国)ではなんと14歳。日本なら中学3年生になる年だね。下に、世界各国の成人年齢を載せたよ。国によって14歳から21歳まで7歳もの差があることがわかるね。興味を持ったら、今度は選挙権をもつようになる年齢はどうか調べてみて。きっと国によって違うと思うよ。

- ・ 14歳…プエルトリコ
- ・ 16歳…キルギス(中央アジアの国)・ネパール
- ・ 17歳…北朝鮮
- ・ 18歳…アフガニスタン・イギリス(スコットランドのみ16歳)・イスラエル・イタリア・イラク・インド・キプロス・キューバ・ギリシャ・スイス・スウェーデン・スペイン・ドミニカ共和国・ミクロネシア・ミャンマー・メキシコ・モーリシャス・モンゴル・ヨルダン・ほか多数の国々
- ・ 19歳…韓国・アルジェリア
- ・ 20歳…日本・タイ・台湾・チュニジア・パラグアイ・モロッコ・ニュージーランド(18歳で選挙権があり、親の同意なしに婚姻ができる)
- ・ 21歳…アラブ首長国連邦・アルゼンチンほか、十数カ国
- ・ アメリカ・カナダは州によって成年年齢が異なり、下は18歳から上は21歳。

【お知らせ】 移動定例教育委員会日程変更と会場変更について

日時

8月12日(月曜日) 午前9時30分より

場所

教育長応接室

6月号の教育委員会だよりでお知らせしていた、8月の定例教育委員会は、当初移動定例教育委員会として、コミュニティ・プラザで行う予定でしたが、都合により日程と場所が変更になりました。それに伴い、「移動」はせず、通常定例教育委員会と同様に、教育長応接室で行うことにします。「移動」ではなくなりましたが、いつもどおり、傍聴は可能です。ぜひ傍聴にお越しください。

8月18日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

子どもにはうれしい夏休み。つつい生活のリズムが乱れがちです。

早ね、早起き、朝ごはん、暑い夏も元気に楽しく乗り切りましょう。

編集後記

「今夏は1000年に一度の“千年猛暑”になるかも」という話もでるほど、梅雨明け後、毎日暑い日が続きますね。富士見の夏は短い！というのも今は昔…？お盆明けには、涼しくなることを願うばかりです。(G)

くらしの情報

お知らせ

個人事業税（前期分）の納期限は9月2日です

個人事業税は、個人で製造業や請負業、物品販売業あるいはアパート・土地等の貸付などを行っている方に課税される県の税金です。

前期分の納税通知書がお手元に届きましたら9月2日（月曜日）までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

なお、長野県では「創業等応援減税（障害者・母子家庭の母の雇用等）」および「消防団応援減税（消防団の活動に協力する個人）」制度を行っています。詳しくは地方事務所税務課までお問い合わせください。

また、納税に便利な口座振替制度もありますので、後期分の個人事業税や来年度以降の自動車税のご納付に、ぜひご利用ください。

お問い合わせ先: 諏訪地方事務所税務課 管理係または課税係、電話番号: 57-2905 57-2909、

E-mail : suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

長野県ホームページ :

<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/hurikae.htm>

よみがえれ諏訪湖 ふれあいまつり 2013 ～みんなでつくろう、未来の諏訪湖～

民（住民、企業等）、学（大学等の研究機関）、官（市町村、長野県等）が一体となり、一日も早く「泳げる諏訪湖」、「きれいな諏訪湖」、「愛される諏訪湖」を取り戻すために、諏訪湖の浄化およびこれを取り巻く環境の保全に資するためのイベントが開催されます。

日時

9月8日（日曜日） 午前9時から午後3時まで

場所

クリーンレイク諏訪（諏訪市豊田湖畔1866-1 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場）を中心

とした諏訪湖畔一帯

内容

1. 展示・発表
環境保全・自然保護活動の展示・発表・下水道関連の展示・実演、体験(水質試験)
 2. クリーンレイク諏訪の施設 見学・スタンプラリー
 3. 大人のための環境講座（湖上での水質調査、諏訪湖に関する講演等）
 4. 親子ミジンコ観察会（親子による水生生物の観察等）
 5. 環境にちなんだ川柳の募集
お題は「諏訪湖」「水」「ゴミ」「地球温暖化」「魚」「花火」です。（応募方法等については、問い合わせ先まで）
 6. 記念スポーツ大会（マレットゴルフ・ゲートボール・少年野球）お楽しみ広場 等
- お問い合わせ先：**長野県諏訪湖流域下水道 事務所、電話番号：58-2955

お盆中のごみ・し尿の収集

お盆期間中の可燃ごみの収集、粗大ごみ処理施設、し尿の汲み取りは次のとおりです。

可燃ごみの収集

通常どおり収集します。

粗大ごみ処理施設と、し尿の汲み取り

休業日（夏季休業）は14日（水曜日）・15日（木曜日）です。

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

ルールを守って、楽しい花火 ～使用法・警告・注意を守ろう～

日本の夏の風物詩といえば花火。中でもおもちゃ花火はご家庭でも、昔から広く親しまれている花火です。

しかし、「おもちゃ」とはいえ花火の原料は火薬です。火薬を使用している限り絶対に安心できるとは言いきれず、時に思いもかけず危険な方向へ、向かう場合があります。

過去には、打ち上げ花火を点火後に覗き込んだら左目に花火が直撃し視力が低下した、花火を分解し火薬を容器に入れていじっていたところ爆発し親指を負傷した、という事例も発生しています。

安全に楽しく遊ぶために次のことを守りましょう。

注意点

1. 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
2. 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。
3. 風の強い時は、花火遊びはやめる。
4. バケツ等に、水を用意する。
5. 子供だけで花火遊びはしない。

6. 花火の筒先に顔や手を絶対に出さないこと。
7. 花火をポケットやバックに入れない。
8. 花火を分解したり、火薬を混ぜたりしない。

楽しく花火遊びをするためには、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。

また、夏は窓を開けている家も多いので、煙が侵入しないように風向きに気をつけましょう。

花火遊びは 迷惑にならない ルールとマナー

お問い合わせ先：富士見消防署 予防係、電話番号：61-0119

宅配サービス事業

富士見町商工会商業部会「買い物弱者対策事業」の賛同参加店による宅配サービス事業「しらかば宅配」が、5月17日（金曜日）からスタートしています。

宅配の注文方法

電話で参加店へ注文→商品のお届け→現金でお支払い

※町内にお住まいの方なら、どなたでもご利用いただけます。（参加店についてはお問い合わせください）

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、電話番号：62-9342 または富士見町商工会、電話番号：62-2373、Fax：62-5644

募集

長野県計量モニター

皆様が日常購入している食料品などについて、内容量が正しく表記されているか調査を行い、計量制度についてご意見を頂く、「長野県計量モニター」を次のとおり募集しています。

募集人員

10名程度

委嘱期間

11月1日（金曜日）から11月30日（土曜日）まで

応募期限

9月20日（金曜日）

申込み・お問い合わせ先：長野県計量検定所、電話番号：0263-47-4006

第37回町民硬式テニス大会参加者

期日

8月25日（日曜日）

会場

町民広場テニスコート

参加資格

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申込み

8月15日（木曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

第42回町民ソフトテニス大会参加者

期日

9月8日（日曜日）

会場

富士見中学校テニスコート

参加資格

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申込み

8月23日（金曜日）まで

中学生：富士見中学校へ、一般：社会体育係へお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

長野県政出前講座

内容

106のテーマの中から説明と意見交換をします。

方法

県職員が皆様の集會に伺います。

経費

県職員に関する費用は一切不要です。

※各テーマの詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先：長野県総務部広報県民課、電話番号：026-235-7110

平成25年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）

— 今回が平成25年度最終となります！ —

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

今年5月に実施しました結核検診を受診されなかった65歳以上の方を対象に、次の日程で検診を行います。

最寄りの会場にて受診してください。費用は無料です。今回が今年度最後となりますので、お忘れなくお受けください。

なお、健診等お申し込みの際に結核検診を申し込まれなかった方でも、当日会場にて受診することができます。

※今年度、肺がんCT検診を受診された方は、この検診は受診できませんのでご注意ください。

期日

8月23日（金曜日）

受付時間、会場

午前9時から9時20分 清泉荘

午前9時35分から9時50分 乙事区役所

午前10時から10時20分 立沢構造改善センター

午前10時35分から10時55分 御射山神戸区役所

午後1時10分から2時10分 保健センター

消費者見守り情報 No.32

「被害金が取り戻せる」とうたう探偵業者にご注意ください！

過去に未公開株や架空請求などの被害に遭った方々をターゲットとし、「以前の被害を回復できる」などと勧誘するトラブルが起きている。

最近、ボランティアやNPO法人を名乗る団体が電話で被害回復の相談を行うという探偵業者を紹介したり、インターネット上で「被害回復の無料相談」先として探偵業者を紹介するサイトや探偵業者自ら被害回復を行うことをうたったホームページ等が多く見られます。実際に無料相談ということで相談された方は、「裁判を起せば被害金が取り戻せる」と言われ、その手続き費用（約10万円）を請求され、振り込みしたところ、数日後に裁判を起したので、弁護士費用が必要となったとの連絡があり、新たな費用請求（約40万円）が行われたそうです。

探偵業者には、「返金請求」や「解約交渉」などを行う権限は認められていません。簡単に被害回復できると思われるような説明や広告は、うのみにしないようにしましょう。

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

8月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料

- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は9月2日（月曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

「夏バテ」に注意しましょう

夏になり、暑い屋外と冷房の効いた涼しい屋内の行き来を繰り返していると、自律神経（交感神経と副交感神経）のバランスが崩れ“夏バテ”が起こります。他にも夏バテの原因として、食欲低下や食事の偏り、大量の発汗、睡眠不足などがあります。

日常生活の中で食事や温度調節に気をつけて、暑い夏を快適に過ごしましょう。

夏バテ予防

- ・ 冷房の温度を調節する……屋外と屋内の温度差が大きいと体温調節が上手く働かないため、設定温度は28度がオススメ。
- ・ 除湿や扇風機を上手に使う……湿度が低く、風があることでも涼しく感じます。また、冷たい風が直接体にあたると熱が奪われ続けて体が疲れてしまうため、冷房や扇風機の向きに気をつけましょう。
- ・ 冷たい食べ物の取りすぎに注意……冷たい物ばかり食べていると、胃腸が冷えて消化不良を起こし食欲低下につながります。
- ・ たんぱく質、ビタミン、ミネラルをとる……夏はそうめんなどのあっさりした食べ物を好むようになり、甘い飲み物もよく飲むので、糖質を多く摂るようになります。糖質の代謝にはビタミンB1が必要であり、ビタミンB1が不足すると疲労感や脱力感が生じ、夏バテを悪化させてしまいます。ビタミンB1は、うなぎや豚肉、玄米などの穀類、豆類に多く含まれます。夏の緑黄色野菜にはミネラルも多く含まれるので、積極的に摂るようにしましょう。
- ・ 疲労を回復するためにも、睡眠をしっかりとりましょう。

親と子の健康ガイド 8月（8月11日～9月10日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成25年4月生まれ 8月22日(木曜日) 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成25年1月生まれ 9月10日(火曜日) 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成24年10月生まれ 9月10日(火曜日) 午後1時40分
- ・ 1歳6ヵ月児健診 平成24年1月から2月生まれ 9月3日(火曜日) 午後1時
- ・ 3歳児健診 平成22年7月から8月生まれ 8月30日(金曜日) 午後1時
- ・ BCG 生後5ヵ月から1歳未満のお子さん 9月2日(月曜日) 午後1時30分
- ・ 4種混合 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん 9月6日(金曜日) 午後1時15分から1時50分(受付)

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 8月27日(火曜日) 午前9時30分から10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「食育推進チーム」だより

～富士見町食育推進計画を推進します～

富士見中学校の給食

お問い合わせ先：富士見中学校 学校栄養職員(畠山)、電話番号：62-2009

新学期が始まって4か月が経ちました。中学校の給食は小学校の1.2倍の量があります。1年生は、はじめは主食量の違いに戸惑っていた様子でしたが、今ではモリモリ食べてくれています。

毎日、多くのクラスで余ったおかずのじゃんけん大会が開かれています。ほんの少し残食が出てしまった時は、「もったいないねえ」と悲しそうな表情をする生徒。そんな生徒の行動や思い、担任の先生の働きかけもあって、富士見中の残食はほとんどありません。

「おいしかったです」「また出して」「〇〇が食べたいです」と給食に関する感想を寄せしてくれる生徒も多くいます。食べることに関心のある生徒がたくさんいてとても嬉しいです。

長野県食育推進計画(第2次)ができました

お問い合わせ先：諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課、電話番号：57-2926

～周知から実践へ～

食育とは

知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、「食」の知識、選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てること

県は町と協力して食育を推進していきます。

- ・ 家族や友人との共食の機会を楽しんでいますか？

- ・ 早寝・早起きをし、朝食をきちんと食べていますか？
- ・ 薄味を心がけ、食塩摂取量に気をつけていますか？
- ・ 子どもたちに伝統料理や郷土食等の食文化を伝えていますか？

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/kenzo/syokuiku/keikaku/keikaku.htm>

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町～

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

平成25年3月に第2次富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」を策定しました。

「健康ふじみ通信」では、町の現状をお伝えしながら、計画の取り組みを紹介していきます。今回は、健康管理の分野について掲載します。

健康管理

健康を管理して維持・向上していくためには、健康に関する意識の持ち方や、行動変容に向けた取り組みが大切になります。まずは、自分の体に関心を持って、体の状態を知るための健康診査を受診してみましょう。健康診査の結果は、生活習慣の見直しや健康の維持・増進のために活用して、単に受診のみにならないように精密検査もしっかり受けましょう。

死因別死亡率（平成22年 国・県比較） ～町の状況～

- ・ 悪性新生物（がん）、心疾患、自殺、老衰、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患で死亡する方が、国・県を上回って多くなっています。悪性新生物（がん）の部位別死亡率では、「気管、気管支及び肺」が男女共に高い状況です。
- ・ がん検診の受診率は、国、県と比較して低く、減少傾向にあります。精密検査受診率は、大腸がん検診が65パーセント（過去3年間の平均）と低いです。
検診を受けても、その後精密検査を受ける方が少ないです。精密検査が必要と判断された方は、必ず医療機関を受診しましょう。

町では、がん検診・特定健診を実施しています。対象となる方で、申し込みをされた方には通知させていただきます。追加のお申し込みもできます。

検診（健診）に関するお問い合わせは保健予防係（保健センター）までお願いします。健康診査後の相談や、健康に関する相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で～「つなぐ・つながる」をめざして～

お問い合わせ先：NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

子育てひろば AiAi イベント 「いっしょに防災」

子育てひろば AiAi では、9月1日（日曜日）防災の日に、乳幼児子育て家庭の皆さんと防災減災を考えるイベント「いっしょに防災」を開催します。

小さな子どもがいる家庭は、一般的な防災減災対策では不十分です。たとえば、子どもと家で過ごしているときに大地震が起こり命は助かったとしても、父親が仕事で自宅にいないければ、母親は小さな子どもを連れて避難しなければなりません。子どもが2人3人と多くなればなるほど、また子どもの年齢が小さければ小さいほど母親一人では大変です。そのための準備が必要です。

では、いざという時のために必要なのは何かと言うと、まずは自助、という意識です。自分と子どもの命は自分で守る、と考えるところから、防災減災への準備は始まります。乳幼児子育て家庭のみなさんが、その準備に取りかかりやすいよう、イベントでは、非常食の試食や購入の斡旋、非常時持ち出し品の展示、非常時に役立つアウトドアグッズの使い方講習会、などなどを企画中です。ぜひご来場ください。

さらに大切なのが人とのつながりです。子育て家庭が地域から孤立してしまわないためにも、AiAi は平素から家庭と家庭、地域と家庭のつなげ役を果たしています。

- ・ アウトドア用品が非常時にいかに役立つかのお話を専門の講師に伺います。
- ・ 非常食の試食会。味も調理法も満足の非常食がたくさん。
- ・ 水を使わないおやつづくり。ホットケーキ生地はビニールでしぼり、お皿は折り紙で作ってラップをかけて使います。

さわやかな朝、健やかな心 ～ハッピースマイルウォーキング！～

保健補導員会連合会

7月17日、富士見町保健補導員会連合会では「ラジオ体操を活用したウォーキング」と題して運動教室を開催しました。今年はウォーキングインストラクターの進藤先生を迎え、ラジオ体操を交えたウォーキングを行います。

とちの木区では一足先に、地区運動教室が開催されました。爽やかな朝の時間、みんなで体を動かして気持ちのいい汗をかきました。今回の連合会を皮切りに11地区で運動教室が開催されます。お子さんからお年寄りまで楽しめる内容ですので、開催地区のみなさん、たくさんのご参加をお待ちしています。

8月地区運動教室

期日 時間 地区 場所

- ・ 8月3日（土曜日） 午前6時30分から8時 桜ヶ丘 桜ヶ丘公民館
- ・ 8月4日（日曜日） 午前8時から10時 大平 大平公民館

- ・ 8月30日（金曜日） 午後7時から9時 富士見 町民センター 2階会議室

スポーツや自然に触れて輝く自分を発見

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：海洋センター内、電話番号：62-6126 町民センター、電話番号：62-2400

小学生のための苦手・つまずき克服教室 もう スポーツにがて！ なんて言わないぞ！！
～ちょっとした「コツ」さえつかめば何でも楽しくなる～

- ・ 第3回 9月14日（土曜日） 再び「走り」に挑戦
- ・ 第4回 10月5日（土曜日） 前転・後転・側転等完全制覇
- ・ 第5回 11月10日（日曜日） 苦手・つまずき種目総復習

※いずれも、

会場

町民センター体育館

時間

午前10時から11時（低学年対象）・午前11時～正午（高学年対象）

指導

松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 田邊愛子先生と松本大学の皆さん

参加費

クラブ会員：1家族300円 会員外：1家族500円（兄弟2コース参加同額）

☆親子で参加してね。ゲームもあるよ☆

（日本郵政 年賀寄付金助成事業）

アウトドアのエキスパートめざして（初級編） ～自然の中へとびだそう～

- ・ 第3回 8月18日（日曜日） 地図・シルバーコンパスの使い方、ハイキング体験
- ・ 第4回 9月29日（日曜日） 屋外ゲーム、怪我等救急時対応、お楽しみプロ
- ・ 第5回 10月27日（日曜日） 終了記念 日帰りディキャンプ

（日時・内容は天候などにより変更になることがあります。また全5回の参加が基本ですが、その都度の参加可能です）

※いずれも、

会場

多摩市立八ヶ岳少年自然の家

時間

午前9時：多摩市

立八ヶ岳少年自然の家集合、午後4時：解散予定

指導

富士見ボーイスカウト第1団 雨宮輝夫氏 他

参加費

8・9月は、大人子ども問わず1人300円 7・10月は、昼食材料費を含め1人800円

(長野県労働金庫 NPO・ボランティア団体助成事業)

富士見町発！ 花の有効活用プロジェクトを全国に

"お花bankプロジェクト"

こんにちは。富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただこうと活動する「おらほ一富士見」です。

今回ご紹介するのは、富士見町に住みながらオーガニックフラワーの生産と販売をされている町田裕樹さんが立ち上げた、その名も“お花bankプロジェクト”。町田さんが花の苗の生産販売に携わる中で気になっていたのが、生産過程で出てしまう規格外や余ってしまう花の苗だったそうです。花は、年間3パーセントから5パーセントが、規格外や市場で値段が付かずに捨てられてしまうとのこと。規格外とはいえ、(見た目は少し悪いかもしれませんが) 植え替えれば問題なく育つもばかり。

そこで町田さんは、これまで捨てられてしまっていた花の苗を生産者から受け取り、学校や病院の植栽やまちづくりに活かしてもらおうと、“お花bankプロジェクト”をスタートさせました。「花の生産が盛んな富士見町・八ヶ岳南山麓だからこそ、ムダになる花を減らす取り組みも一緒に進めたい。特に地元では、街にも道沿いにも花があふれるようにしたい」という思いもあるそうです。

この“お花bankプロジェクト”は、長野県のテレビ局や関東圏で放送されているFM放送に取り上げられるなど、次第にその輪が広がり始めています。現在、花の受け入れ先や、協力してくれるサポーターを募集しているとのこと。

富士見町から立ち上がった「花が人と人をつなげるコミュニケーション」となる素敵な活動が、日本全国、そして世界に広がっていったら素敵ですね！

お花bankプロジェクトの詳細は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.atrxia.jp>

- ・ お花bankは、花が人と人をつなげるプロジェクトです。
- ・ これまで捨てられていた花を、学校や病院などにお届けします。

くらしのガイド 8月 (8月1日~9月10日)

※8月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（8月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 8月4日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751
- ・ 8月11日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 オギノSCフジモリ薬局、電話番号：71-2578
- ・ 8月14日（水曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 茅野土屋薬局、電話番号：71-2122
- ・ 8月15日（木曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991
- ・ 8月16日（金曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 わかば薬局、電話番号：82-4108
- ・ 8月18日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 こぶし薬局、電話番号：71-6202
- ・ 8月25日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 オギノSCフジモリ薬局、電話番号：71-2578

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 8月5日（月曜日）富士見・富里
- ・ 8月12日（月曜日）御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 8月19日（月曜日）若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・柵沢・希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 8月1日（木曜日）・9月5日（木曜日） 本郷・落合・境地区
- ・ 8月22日（木曜日）富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 8月1日（木曜日）・9月5日（木曜日）富士見地区
- ・ 8月22日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 8月3日(土曜日) 太陽住設 62-2093
- ・ 8月4日(日曜日) 山本管工事 64-2649
- ・ 8月10日(土曜日) 戸井口建設 65-3213
- ・ 8月11日(日曜日) 三善工業 66-2078
- ・ 8月14日(水曜日) 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 8月15日(木曜日) 窪田設備 62-7004
- ・ 8月16日(金曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 8月17日(土曜日) エンドウ 62-5656
- ・ 8月18日(日曜日) リビングクボタ 62-5391
- ・ 8月24日(土曜日) 富士見設備 62-2421
- ・ 8月25日(日曜日) 太陽住設 62-2093
- ・ 8月31日(土曜日) 山本管工事 64-2649

役場窓口業務 延長日

8月6日(火曜日)・13日(火曜日)・20日(火曜日)・27日(火曜日)・9月3日(火曜日)・10日(火曜日)

午後5時15分から午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 8月13日・27日(火曜日)・9月10日(火曜日) 午後1時から午後5時15分 結婚相談所(役場4階)、お問い合わせ先:電話番号:62-7853
- ・ 法律相談 8月9日(金曜日) 午後1時から午後5時 コミュニティ・プラザ2階 【要予約】 お問い合わせ先:住民福祉課 住民係、電話番号:62-9112 担当弁護士:河嶋恒平
※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)
- ・ 心配ごと相談 8月16日(金曜日) 午前10時から午後3時 町民センター2階、お問い合わせ先:社会福祉協議会、電話番号:78-8988
- ・ 子育て相談 8月16日(金曜日) 午前9時から午前11時30分 保健センター1階、お問い合わせ先:子ども課 子ども支援係、電話番号:62-9233
- ・ 出張年金相談 8月7日(水曜日)・9月4日(水曜日)、午前10時から午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先:岡谷年金事務所、電話番号:23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 8月14日(水曜日) 午後2時から 茅野広域シルバー人材センター お問い合わせ先:電話番号:73-0224
- ・ 税務無料相談 8月7日(水曜日) 午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、

【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666

- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前 8 時 30 分から午後 5 時 ※金曜日のみ午後 9 時まで 県男女共同参画センター（岡谷市）、お問い合わせ先：電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

- ・ 8月1・15・29日（木曜日）・9月5日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」 町民センター
- ・ 8月6・20・27日（火曜日）・9月3日（火曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、清泉荘ストレッチの集い 清泉荘
- ・ 8月7日（水曜日）から9日（金曜日） 友好都市交流事業、八ヶ岳子どもサッカー 町民広場総合運動場、多摩市立八ヶ岳少年自然の家
- ・ 8月8・22日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、いきいきストレッチの集い 町民センター
- ・ 8月9・23日（金曜日）午後7時から 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 8月10日（土曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 8月11・25日（日曜日）・9月8日（日曜日）午後5時から 小学生野球教室7から9（全10回） 町民広場野球場（雨天：海洋センター）
- ・ 8月17日（土曜日）午前8時30分から 第42回町民水泳大会、兼第41回小学生水泳記録会 海洋センタープール
- ・ 8月18日（日曜日）午前8時から 第64回諏訪地方陸上競技選手権大会 茅野市運動公園陸上競技場
- ・ 8月23日（金曜日）午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター
- ・ 8月25日（日曜日）午前8時30分から 第37回町民硬式テニス大会 町民広場テニスコート
- ・ 8月27日（火曜日）午後8時から 第20回インディアカリーグ戦大会最終戦（閉幕） 町民センター
- ・ 9月1日（日曜日）午前8時から スポーツ少年団県競技別交流バレーボール大会 町民センター ほか
- ・ 9月1日（日曜日） BCリーグ富士見の日 茅野市運動公園野球場
- ・ 9月4日（水曜日）午後7時30分から 第39回女子バレーボールリーグ戦（開幕） 町民センター ほか
- ・ 9月8日（日曜日）午前8時30分から 第42回町民ソフトテニス大会 富士見中学

校テニスコート

- ・ 9月10日（火曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 9月1日（日曜日）午前8時から 町総合防災訓練 役場および町内

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111 長野県後期高齢者医療広域連合、電話番号：026-229-5320（代表）

平成25年8月1日から新しい保険証で受診してください。

保険証の色が黄色から桃色に変わりました。

新しい保険証は7月下旬に郵送しましたので、住所・氏名などを確認してください。

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.5

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは計画で掲げた25の施策（目標）の中から、その一部をご紹介します。

施策

各区・集落組合の役員への女性参画（目標20パーセント）を働きかけるとともに、女性の意識改革、意識向上を促します。

現状

団体組織の活動方針を決定する場では、依然男性が主体となっていますが、主要な区役員に女性が進出していないのは、従来からの慣例が強く影響していると考えられる一方で、「区民の半数は女性なのだから区の運営に参画し、意見を反映させるなど活躍して欲しい」という声も多く聞かれます。

このような施策を掲げ、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

姉妹町 西伊豆だより

小学5年生 ～夏の交歓会～

7月9日、富士見町から、富士見小の5年生が翌10日には本郷・境小の児童が西伊豆町を訪れ、クリスタルビーチで海水浴を楽しみました。

9日には、西伊豆町3校の5年生も合流し、「交歓会」が行われました。両町の児童代表が挨拶した後、班ごとに自己紹介を行いました。

当日は天気がよく絶好の海水浴日和で、児童たちは海に入ると水をかけあったり泳いだりしながら親睦を深めていました。

西伊豆町の5年生は、来年2月にスキー交流で富士見町に伺います。交流で築いた友情をこれからも大切にしましょう。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

花や自然と「笑顔」で会話

入笠山すずらん祭り

6月1日（土曜日）から30日（日曜日）入笠すずらん山野草公園で「すずらん祭り」が行われました。期間中の22日（土曜日）・23日（日曜日）・29日（土曜日）・30日（日曜日）は富士見町観光ブースを設け、わたあめ・ポップコーンの振る舞いや特産品が販売されました。訪れた方々は、花の宝庫「入笠山」に咲く花々や山野草を楽しみました。

「全力」の先に見えたもの

第42回 富士見町陸上競技選手権大会

6月22日（土曜日）茅野市運動公園陸上競技場で第42回富士見町陸上競技選手権大会が行われました。小中学生から一般男女まで、幅広い年齢層の方が参加しました。

日々練習の成果を出そうと、自分の全力を出しきって「本気」で駆け抜けた選手たち。そして本気の一撃の結果、自分自身が成長するための「勇気と自信」を得たことと思います。

子どもたちの安全を願う

諏訪建設労働組合 保育園補修

6月30日（日曜日）諏訪建設労働組合富士見支部の皆さんにより、富士見保育園のボランティア補修工事が行われました。当日は、園児用手洗い場・テラス・園庭等の痛んだ箇所などを、手際よく工事していただきました。

支部長の小池勝秀さんは、「組合員の技術を地域に活かす取り組みとして、今後も長く続けていきたい」と汗を流していました。

心地よい風が吹く友好関係

富士見町・川崎市友好協定締結20周年記念式典

7月13日（土曜日）富士見パノラマリゾートで富士見町・川崎市友好協定締結20周年記念式典が行われました。行政や議会、地域関係者の方約80人が参列してこの20周年を祝いました。富士見町からは洋ランの花鉢を、川崎市からは工芸の写真立てを贈り合い、入笠山山頂付近にてヤマザクラやヤマモミジを植樹し、今後の友好関係を誓いました。

「集中度・最高点」の本気を信じて

消防ポンプ操法大会

6月23日（日曜日）町の大会が富士見中学校校庭で、また7月7日（日曜日）諏訪地区大会が原村の原小学校校庭で開催されました。

消防ポンプ操法では研ぎ澄まされた究極の集中度、仲間との絆、自分の存在意義を求めることが、成功へと結びつきます。

団員の皆さんは日々、挑戦し続けてきた強い意志に「真の本気」を感じていました。

また競技が終わるたびごと、これまで練習してきた成果に、家族や友人から大きな拍手が送られました。

- ・ ポンプ車操法の部 【優勝】第1分団
- ・ 小型ポンプ操法の部 【優勝】第4分団
- ・ 富士見町消防団 喇叭隊

町の大会結果

- ・ ポンプ車操法の部 優勝 第1分団
- ・ 小型ポンプ操法の部 優勝 第4分団

諏訪地区大会の結果

- ・ ポンプ車操法の部 優勝 富士見町第1分団
- ・ 小型ポンプ操法の部 第6位 富士見町第4分団
- ・ ラップ吹奏の部 第4位 富士見町消防団 喇叭隊

諏訪地区大会のポンプ車操法の部で優勝した富士見町消防団第1分団は、8月4日（日曜日）長野市飯綱高原で開かれる県大会に、諏訪の代表として出場します。

富士見の景観

幸せを祈る聖木

上蔦木の三光寺の山門をくぐると、石だたみの左右に「ナツツバキ」が優しい姿でたっている。直径は20センチメートルほど。滑らかな幹は、灰色がかった橙褐色。有る程度の大きさになると、樹皮がめくれて美しい模様となる。花期は、6月から7月初旬で、花の大きさは直径5センチメートルほど。花びらは5枚で、雄しべの花糸は黄色い。

純白の花は、朝に開花し夕方には落下する一日花である。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

ナツツバキ【夏椿 学名：Stewartia pseudocamellia】ツバキ科

ナツツバキ属の落葉高木。原産地は日本から朝鮮半島南部。仏教三聖木の一つとされる夏椿は、よく「沙羅双樹（しゃらそうじゅ）」と呼ばれ、釈迦入滅（亡くなったとき）の縁の聖木として、大切にされています。しかし「沙羅双樹」は、まったく別の熱帯樹のことで、日本の風土では育たないそうで、温室でよく見られます。

昔ある僧侶が、日本の夏椿が娑羅の木と似たように見えて、広まったとの説もあるようです。インド中部の各地の村祭りには、娘たちが娑羅の花を頭につけて将来の多幸を願うようです。日本では、「平家物語」の冒頭に出てくることでも有名です。

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62 - 9216

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

町の人口と世帯数

平成 25 年 7 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,484 人（－3）
女性：7,779 人（－8）
合計：15,263 人（－11）
世帯：5,825 世帯（＋13）

発行日

平成 25 年 8 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777
TEL：0266-62-2250（代表）
FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422